

1 犬山市障害福祉計画・犬山市障害児福祉計画の策定について

(1)計画の位置づけ

障害者総合支援法に基づく「第8期犬山市障害福祉計画」、児童福祉法に基づく「第4期犬山市障害児福祉計画」を一体的に策定するものです。

「第8期犬山市障害福祉計画」は、障害福祉サービス、地域生活支援事業の見込み量と提供体制を確保するための実施計画として、「第4期犬山市障害児福祉計画」は、児童福祉法に基づくサービスの見込み量と確保に関する実施計画として策定します。

また、本計画は国の「障害者基本計画」、愛知県の「あいち障害者福祉プラン2021-2026」、市の上位計画である「第6次犬山市総合計画」、福祉の各分野における上位計画である「第1次犬山市地域福祉計画」や関連計画などとの調整を図り策定します。

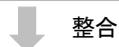
項目	障害者基本計画	障害福祉計画	障害児福祉計画
根拠法令	障害者基本法 (昭和45年法律第84号)	障害者総合支援法 (平成17年法律第123号)	児童福祉法 (昭和22年法律第164号)
性格	障害者施策に関する基本的な事項を定める中長期の計画(基本計画的)	障害福祉サービス、地域生活支援事業の見込み量と提供体制を確保するための計画(実施計画的)	児童福祉法に基づくサービスの見込み量と提供体制を確保するための計画(実施計画的)
位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者基本法に基づく市町村障害者計画 ・犬山市総合計画、犬山市地域福祉計画の関連計画 ・あいち障害者福祉プラン2021-2026と関連する計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援法に基づく市町村障害福祉計画 ・犬山市総合計画、犬山市地域福祉計画の関連計画 ・あいち障害者福祉プラン2021-2026と関連する計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法に基づく市町村障害児福祉計画 ・犬山市総合計画、犬山市地域福祉計画の関連計画 ・あいち障害者福祉プラン2021-2026と関連する計画
計画期間	6年	3年	3年

【計画の位置づけ】

【 国 】

障害者基本計画

障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針



【 愛知県 】

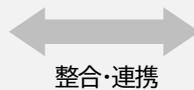
あいち障害者福祉プラン
2021-2026

整合

犬山市総合計画

犬山市地域福祉計画

犬山市障害者基本計画
犬山市障害福祉計画
犬山市障害児福祉計画



関連計画
犬山市子ども・子育て支援事業計画
犬山市高齢者福祉計画
犬山市介護保険事業計画
犬山市自殺対策計画
みんなですすめる いぬやま健康プラン21

(2)計画の期間

第8期障害福祉計画(令和9年度～令和11年度)及び、第4期障害児福祉計画(令和9年度～令和11年度)を策定します。

年度		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
国	障害者基本計画	障害者基本計画 (第4次)					障害者基本計画 (第5次)							
	愛知県障害者計画	障害者計画 (第3次)		障害者計画 (第4期)										
県	愛知県障害福祉計画 (障害児福祉計画を含む)	第5期障害福祉計画・ 第1期障害児福祉計画			第6期障害福祉計画・ 第2期障害児福祉計画									
	犬山市総合計画	総合計画 (第5次)					総合計画 (第6次)							
市	犬山市地域福祉計画						地域福祉計画 (第1次)							
	犬山市障害者基本計画	障害者計画 (第3次)					障害者計画 (第4次)							
	犬山市障害福祉計画	障害福祉計画 (第5期)		障害福祉計画 (第6期)		障害福祉計画 (第7期)								
	犬山市障害児福祉計画	障害児福祉計画 (第1期)		障害児福祉計画 (第2期)		障害児福祉計画 (第3期)								

(3)第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画策定(令和9～11年度)策定スケジュール

●令和8年度 計画策定スケジュール

5月	運営会議にてアンケート内容確定
6月～8月	アンケート実施
～9月	アンケート集計
10月～12月	自立支援協議会にて素案確定
1月	パブリックコメント
3月	計画書印刷・納品

●アンケート実施について

<目的>

- サービス種類ごとの必要量の見込みを推計する。
- サービス提供体制確保と連携に関する方策を立てる。

<対象>

- ①サービス利用者（入所者）
- ②受給者証ある（申請をしてサービス利用意向ある）がサービス未利用者
- ③当事者団体（身障協会・父母の会・家族会・ぽんぽこネットワーク保護者会）
- ④当事者（地域活動支援センター・就労支援事業等利用者・こすもす園等利用者）
- ⑤事業所（相談支援事業所、その他サービス提供事業所）

<アンケート実施時期>

令和8年6月中旬～8月

<アンケート方法>

対象者①②は、サービス利用更新の手続き又は新規申請の際、窓口にて聞き取り実施
対象者③④⑤は、グループヒアリングおよび個別聞き取りを行う

<アンケート内容>

- ・対象者①②④…アンケート案 別紙
 - 項目：ア．障害種別（身体(部位)・知的・精神）・等級（認定区分）・性別・年齢
在宅入所の別、回答者が本人か保護者(親族等)か
 - イ．サービス利用状況・満足度・認知状況
サービス種類ごとに、「利用している」「知っている」「知らない」
(障害種別部位ごとに、回答項目は選択する)
「利用している」→内容・支給量「満足している」「満足していない」
 - ウ．今後の入所意向(在宅者のみ)
 - エ．その他意見 ・地域生活について・就業について・サービスについて
- ・対象者③④⑤…上記エ．の項目を主なテーマとして自由に意見を聞く。